

公益社団法人日本社会福祉士会 2025 年度臨時総会議事録

1. 日 時：2026年3月20日（金・祝）13:00～15:50

2. 場 所：ビジョンセンター東京八重洲906（東京都中央区日本橋2丁目3-4 日本橋プラザビル）

○都道府県社会福祉士会

【出席者】（敬称略）

出町 勇人（北海道）	納谷むつみ（青森）	坂口 繁治（岩手）	小林 紀代（宮城）
和田 士郎（秋田）	大江 祥子（山形）	松本 喜一（福島）	竹之内章代（茨城）
松永千恵子（栃木）	小川 貴之（群馬）	遅塚 昭彦（埼玉）	岡野 範子（東京）
渡辺 陽一（新潟）	渡辺 実子（山梨）	吉澤 利政（長野）	末松 良浩（石川）
須磨 航（福井）	岡川 毅志（岐阜）	高橋 邦典（静岡）	福田 雅文（三重）
山内 克仁（滋賀）	千葉 晃央（京都）	吉田祐一郎（大阪）	小椋 智子（兵庫）
西田 利昭（奈良）	玉置 薫（和歌山）	朝倉 香織（鳥取）	渡邊 秀美（島根）
原本 明美（広島）	辻中 浩司（山口）	湯浅 雅志（徳島）	三瀬 誠（香川）
橋本 一晃（愛媛）	久野 貴裕（高知）	高田 裕矢（福岡）	大垣内 勇（佐賀）
野田 健（長崎）	梅田 孝子（熊本）	伊藤 保幸（大分）	菊池みなみ（宮崎）
米倉 治美（鹿児島）	石川 和徳（沖縄）		

（計 42 名 計数後の出席 3 名含む）

〔書面表決〕

清水 剛志（富山） 前田 修（愛知） 加藤 貴之（岡山）

（計 3 名）

【欠席者】（敬称略）

澁澤 茂（千葉） 田中 晃（神奈川）

（計 2 名）

○日本社会福祉士会

【出席者】（敬称略）（代表理事（会長）、業務執行理事（副会長）以下、五十音順）

代 表 理 事：山下 康

業 務 執 行 理 事：安藤 千晶 角山 信司

理 事：伊東 良輔 神内秀之介 直木 慎吾 中村 直樹
中山 貴之 丸山 晃 宮崎 靖 米田 順哉

（計 11 名）

監 事：竹内 則夫 笠田 朋宏

（計 2 名）

参 事：星野 美子（14:37～15:12）

事 務 局 長：牧野 一義

【欠席者】（敬称略）

業 務 執 行 理 事：岡本 達也

（計 1 名）

3. 準備手続き

（1）議長団選任

牧野事務局長から定款第 30 条の規定に基づき、議長団の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

吉田祐一郎 氏（大阪社会福祉士会）
高田 裕矢 氏（福岡県社会福祉士会）

（２）議事録署名人選任

吉田議長より定款第 34 条第 2 項に基づき、議事録署名人の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

千葉 晃央 氏（京都社会福祉士会）
朝倉 香織 氏（鳥取県社会福祉士会）

（３）定足数確認及び開会宣言

牧野事務局長から本総会の出席者数の報告を行った。都道府県社会福祉士会の代表者数 47 名のうち、会場出席者 39 名で定款第 31 条第 1 項に規定された定足数（正会員代表者の過半数の出席）を満たしていることから、吉田議長より開会が宣言された。

4. 会長挨拶

山下会長から開会の挨拶があった。

5. 理事会報告事項（１）

吉田議長より、議事進行の都合上、第 1 号議案「役員選出について」に先立ち、第 3 号報告「役員の辞任について」を報告した上で、議事を進めることが説明された。

＜第 3 号報告＞役員の辞任について

山下会長から、中島康晴氏から一身上の都合により 2025 年 12 月 8 日付で理事辞任届が提出され、理事を辞任したことを報告した。中島氏の辞任により、理事が 13 名から 12 名となったことから、本会事業を円滑に進めるために本臨時総会の第 1 号議案において理事選任を上程することになったことを説明した。（第 3 号報告には、会へのクレームに対する対応の内容が含まれているため、報告内容及び質疑応答は非公開とし、議事録には記載しない。）

6. 審議事項

＜第 1 号議案＞役員選任について

山下会長から役員候補者選出規程第 9 条第 3 項第 3 号に基づき、理事候補者 1 名を決定したことを説明した。

質問、意見はなく、理事選任の採決を行った。

[理 事]

宮内 祥 氏（岡山県）

賛成の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

7. 理事会報告事項（２）

＜第 1 号報告＞2026 年度事業計画

＜第 2 号報告＞2026 年度収支予算

安藤副会長から議案資料集に基づき、第 1 号報告、2026 年度事業計画を報告した。続いて、角山副会長から当日配布資料に基づき、第 2 号報告、2026 年度収支予算及び財務状況について報告した。

（質疑応答）

大垣内会長（佐賀県）

「地域共生社会推進に向けての福祉専門職議員連盟」（以下「議員連盟」という。）への働きかけを強

化する」とあるが、特定の議員や政党を応援する等、第三者から誤解をされない形で進めてほしい。会員規模が小さい都道府県社会福祉士会には、財政的に厳しいところもあるので、すぐにとはいわないが、負担軽減の検討をお願いしたい。

山下会長

日本社会福祉士会として、特定の議員や政党を支援する活動をするようなことは一切しない。しかしながら、制度・政策を実現するには政治も関係してくる。日本ソーシャルワーカー連盟の一員として議員連盟と連携しながら、制度・政策の実現に向けて議員への働きかけは行っていく。

安藤副会長

小規模な社会福祉士会の負担については、都道府県社会福祉士会会長会議等において各会長から意見を聞いている。全国でグループワークを行うと、小規模の社会福祉士会への支援をいわれることも多い。日本社会福祉士会の役割としては都道府県社会福祉士会への支援は重要なことと考えている。理事会の中でも議論をしていきたい。

福田副会長（三重県）

冒頭挨拶で、山下会長から都道府県社会福祉士会会員が5万人に近づいてきたとの話があった。三重県社会福祉士会においても、会員を増強するためにターゲットを絞ろうと「アンダー40」という委員会を作っている。日本社会福祉士会として、どういった層をターゲットにしながら、会員増強を考えているのか教えてほしい。

宮崎理事

本会では現在、30歳以下を対象とした入会促進キャンペーンを実施している。今年度の社会福祉士国家試験の合格率をみても、30歳以下の合格者の割合が最も多い。若い方の意見や風をいれて、リフレッシュしていければと考えている。「入会促進キャンペーン」の取り組みの強化依頼については、第4号事務連絡で説明する。

福田副会長（三重県）

退会抑制についても書かれているが、魅力をどう伝えるか。日本社会福祉士会としての進め方についても教えてほしい。

宮崎理事

日本としては、入会促進に力をいれているが、各社会福祉士会によって規模や会の中の状況が異なると思う。一方で、退会者も毎年でている。退会者がいない場合には人数が自然と増えていくということもある。まず入ってきた時の魅力とか、なぜこの会を続けていきたいと思うのか、を検討しているが、退会理由は、「社会福祉の仕事から変わった」「年齢が高くなったからやめる」等の割合が多くなっている。都道府県社会福祉士会の中には、シルバー会員などの施策を実施しているところもある、現在のところ本会から退会抑制策を打ち出していないが、都道府県社会福祉士会から退会抑制のアイデアを出してもらい、それを共有しながら、本会として支援ができることは行っていきたい。入会促進・退会抑制に関しては都道府県社会福祉士会への助成制度もあるので、申請をご検討いただき、活用してほしい。

福田副会長（三重県）

三重県社会福祉士会では、業務のIT化やAIの活用を進めているが、それについていけずに辞める人もいる。そのことについて、どう考えているか。

宮崎理事

先日実施した「事務局職員研修」において、「AI導入による業務の効率化」をテーマにした研修を開催し、三重県社会福祉士会の平井会長にも、三重県社会福祉士会でのAI活用事例やどのようにITを使っていくのかをご講義いただいた。三重県社会福祉士会でも、上手く活用できない人がいる等、色々課題もあるとのことだった。完全なIT化ではなく、当面は現在のやり方も並行せざるをえないとは感じ

ているが、各社会福祉士会においても、AI や IT を活用しながら業務の効率化を進め、並行して活用できない人を、どのようにフォローしていくか等を検討いただければと考えている。

福田副会長（三重県）

三重県社会福祉士会でも、業務の効率化を進めながら、活用できない人をフォローしていきたいと思う。産みの苦しみの時期は、倍の力が必要となるが、会員の理解と協力を得ながら進めていきたい。

高橋会長（静岡県）

昨年3月の2024年度臨時総会で、事務局の過重労働、賃金不払い、代休の未取得と買い上げ等、法令違反といえるものが常態化している問題が報告された。事務局と理事会のコンプライアンス意識とガバナンスの機能不全が背景にあるのではないかと思う。原因究明と再発防止を徹底してほしいと依頼した時に、前会長の発言では、事務局の負担軽減のために、業務内容及び組織の見直しを進めていきたい、すぐにできることは1年以内に取り組みが、少し期間が必要なものもあるとの発言だった。昨年6月の第37回通常総会後の山下新会長の就任挨拶では、会の運営を全力で立て直すと、力強い言葉があり期待をしていた。しかし、今年になって、なんの報告もなく、本臨時総会の議案にも報告事項にも含まれていない。1年経ってどういう状況になっているのか、都道府県社会福祉士会に対する説明責任があるのではないか。事務局、理事会のマネジメント、ガバナンスの見直しについて、どのように取り組んでいたのか、いないのか。現在までの進捗状況を説明してほしい。

山下会長

西島前会長から、この課題を昨年6月に引き継いだ。会長就任の挨拶において組織を挙げて改善に取り組んでいくことについてお話した。その後、なかなか進んでいないことに対しては、お詫びを申し上げたい。ただ、全く何もやっていないわけではなく、事務局職員からのヒヤリングを通じ、組織改善に何が必要か、コンプライアンスを含め議論し、組織改善に向けた問題解決に関する表を作成して課題について整理をしているところである。組織改善には何が必要か、人材、ハラスメント防止、コミュニケーション、業務遂行の効率化、制度・組織体制、システム環境等を整理してきた経過がある。ただ、まだすべてについて議論が十分できていないことや、すべてを一度には実施できない状況があり、本日午前中の理事会でも業務改善に向けた議論をしたところである。具体的に総会での報告にまでは至っていないが、コンプライアンスの問題、ガバナンスの欠如の問題の原因究明に関しては、優先順位をつけながら進め、業務執行理事と理事で協力して課題を解決していくことを確認している。角山副会長を中心にAIの導入や、議事録の作成負担の軽減、委員会議事録の標準化の可能性等、1つずつ進めている。いきなりすべての課題についてはできないが、できるところから業務改善を進め、休暇がとれない、残業が多いという状況も改善し、働きやすい職場づくりをしていきたいと考えている。1つひとつではあるけれど進めているが、きちんと報告できていないことについてはお詫びする。

高橋会長（静岡県）

昨年3月に報告があり、その後報告がない。どのように取り組んでいるのか、臨時総会、定時総会ごとに説明をお願いしたい。事務局は働きやすくなったのか。事務局の考えはどうか。

牧野事務局長

働きやすさということについて、人材難の中、定着が課題となっている。残業については、全体的にはかなり減ってきているのではないかと思う。先ほど、山下会長から話しがあったとおり、本日午前中の理事会でも議論されたが、課題のすべてを出されても、一気に進めていくには動きがしにくいこともある。役員とも相談しながら、働きやすさ等の実感を伴った形で、1つひとつ取りかかりやすいところから、職員とも協力して進めていかねばならないと考えている。

高橋会長（静岡県）

職員が働きやすい職場づくりは喫緊の課題なので、事務局、理事会をお願いしたい。理事の辞任について、事務局からの話では、辞任規定はないとのことだったが、解任規定はあるのではないか。なぜ辞任届の受理で解任ではないのか。身内に甘い措置をしたのではないかという批判を受ける危険性がある

ので、考えを整理した方がよいのではないかと思います。

牧野事務局長

役員の新任、解任について定めがないことについては、執行部と相談しながら整理をしていきたい。

大垣内会長（佐賀県）

日本社会福祉士会として人を大切にする組織であってほしい。この1年間で時間外労働は減っているのか、有給休暇は各職員どれだけとれているのかを把握はしているのか。

牧野事務局長

手元に詳細なデータはないが管理はしている。全体的には、有休の取得は増えてきており、時間外については減ってきている。ただ、3月は決算期で忙しくなるため、今後増える可能性はある。

大垣内会長（佐賀県）

人材を大切にしなければいけない。昨年3月の報告があったので、一層注意して、有給休暇が取れるようにしていかなければならないと思う。大変な業務をかかえているので、難しい面もあると思うが、注意して取り組んでいただきたい。

山下会長

時間外労働、休暇については、法律顧問とも相談しながら、対応を進めていきたい。

福田副会長（三重県）

事業計画に「実質的な業務独占をはかること」という文言があるが、社会福祉士の登用といっても、スクールソーシャルワーカーを「しっかりと」とか、「色々なところで」とか、表現は色々あると思う。県議会でのロビー活動を進める際に方向性をあわせたいので教えてほしい。

山下会長

実質的な業務独占に向けた議連への働きかけは理事会の中で検討していきたい。組織改善の問題については、コンプライアンスの問題等、大きな課題であるため、進捗については、改めて総会、会長会議等で報告をさせていただきたい。

第2号報告の終了後、吉田議長から15分の休憩が宣言された。

（14：22～14：37 休憩）

14：37 高田議長から再開が宣言された。

<特別報告>民法改正について

冒頭、山下会長から、参事の位置づけと役割について説明後、ソーシャルワーカーとして法制審議会に参画した星野参事から、「民法（成年後見関係等）の改正に関する要綱案について ―中間試案に対する本会パブリックコメントを中心に―」をテーマに、成年後見関係等に関する民法改正の動向について報告した。

8. 事務連絡

<第1号事務連絡>規程の制定等

牧野事務局長から議案資料集に基づき、2025年6月から2026年2月までに改正した規程類について

報告した。

＜第2号事務連絡＞第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（青森大会）

青森県社会福祉士の納谷会長、本会の中村理事から、7月4日、5日に青森県青森市の「リンクステーションホール青森」で開催する第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（青森大会）の準備状況について報告し、全国からの参加を呼びかけた。

＜第3号事務連絡＞第35回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（奈良大会）

奈良県社会福祉士の西田会長、青柳事務局長から、第35回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（奈良大会）について、開催に向けて実行委員会を立ち上げ、準備を進めていることを報告した。

＜第4号事務連絡＞その他

（1）第38回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（奈良大会）

福井県社会福祉士の須磨会長から、第38回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（福井大会）について、これから開催に向けて準備を進めていくことを報告した。

（2）入会促進キャンペーンについて（会員数増加のための取り組み強化依頼）

宮崎理事から口頭で、今年度の社会福祉士国家試験の合格発表において、合格者のうち30歳以下が約47%を占める現状について説明があり、若年層の入会促進の重要性を説明した。30歳以下を対象とした入会促進キャンペーンが、2027年度まで延長されていること、対象年齢の適用条件について改めて周知協力を依頼した。各都道府県社会福祉士会に対し、キャンペーンについてホームページ掲載の徹底やチラシ配布、養成校との連携等による広報活動の強化とあわせて、入会促進に加え退会抑制の必要性を説明し、特に3月に退会が多い傾向を踏まえた対応の検討について依頼した。また、今後の施策検討に資するため、新規入会者の入会理由の把握及び情報の集約について協力依頼した。

（3）令和6年能登半島地震について

石川県社会福祉士の末松会長から、当日配布チラシに基づき、全国の社会福祉士への感謝と2年間のまとめとして、能登半島地震に係る被災者支援の報告会を、3月28日にハイブリッド形式で開催する旨の案内があり、参加の呼びかけがされた。地域支え合いセンター金沢の活動は今年度末で終了するが、2年間の取組の総括及び関係者への謝意を示す機会とする旨の説明があった。

（4）災害対応ハンドブック

牧野事務局長から、当日配布した「災害対応ハンドブック」について、賛助会員の大塚製薬株式会社を作成し、日本社会福祉士会として後援している旨の説明があった。避難生活支援や災害関連法制度等が掲載されており、実務に資する内容である旨紹介がされた。本ハンドブックはチラシの二次元コードから申込みが可能で、大塚製薬株式会社から希望する都道府県士会等へ送付可能である旨案内があった。

以上で議事を終了し、15:50に閉会した。